

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公表番号】特表2011-529215(P2011-529215A)

【公表日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-048

【出願番号】特願2011-519231(P2011-519231)

【国際特許分類】

G 07 F 5/22 (2006.01)

【F I】

G 07 F 5/22 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年3月31日(2014.3.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品を需要者に小出しするための物品小出し機であって、

少なくとも1個の窓を有するキャビネット、

需要者に小出しされる、前記窓を通して前記需要者に視認可能な複数の異なる物品を支持するための複数の支持体、

前記複数の物品から所望の物品を選択するように操作可能であって、ユーザーが入力したいデータに対応するように体を動かして連続的且つ多元的データを入力するのを可能にするヒューマン・インターフェース手段であるポインティング手段、

該ポインティング手段と協働し、かつ何れの物品が前記ポインティング手段によって選択されたかを、該選択された物品が小出しされる前に前記窓を通じて観察することが可能な指示を行なうように操作可能な指標、および

小出し指令に応答して、前記選択された物品を小出しする小出し機構、
を備えてなることを特徴とする物品小出し機。

【請求項2】

前記ポインティング手段および前記指標に対し操作可能に接続された制御システムをさらに備え、該制御システムは、前記ポインティング手段からの信号に応答して前記指標を制御して、何れの物品が前記ポインティング手段によって選択されたかを前記窓を通じて観察することが可能な指示を行なわせるものであることを特徴とする、請求項1記載の物品小出し機。

【請求項3】

前記ポインティング手段が、ローラーボール、タッチパッド、接触に感応する透明窓、ジョイスティックまたはポインティング・スティックからなる群から選ばれたものであることを特徴とする、請求項1または2記載の物品小出し機。

【請求項4】

前記ポインティング手段が、前記物品の選択を制御するローラーボールを含むことを特徴とする、請求項3記載の物品小出し機。

【請求項5】

前記ポインティング手段がタッチパッドを含むことを特徴とする、請求項3記載の物品小出し機。

【請求項 6】

前記需要者が前記選択された物品を直接的表示をし且つ明白に目視するよう前記ポインティング手段によって選択された物品を照明するための照明手段をさらに備えてなることを特徴とする、請求項 1 から 5 の何れか 1 項記載の物品小出し機。

【請求項 7】

前記照明手段が、前記選択された物品を上方から照明するための下方へ向いた光源を備えてなることを特徴とする、請求項 6 記載の物品小出し機。

【請求項 8】

前記照明手段が、前記選択された物品に隣接した前方へ向いた光源を備えてなることを特徴とする、請求項 6 または 7 記載の物品小出し機。

【請求項 9】

前記光源が LED を含むことを特徴とする、請求項 7 または 8 記載の物品小出し機。

【請求項 10】

前記選択された物品に関する情報または前記物品小出し機を操作するための説明を前記物品需要者に対して表示するためのディスプレーをさらに備えてなることを特徴とする、請求項 1 から 9 の何れか 1 項記載の物品小出し機。

【請求項 11】

前記物品小出し機が物品小出し用の複数の螺旋を備えてなることを特徴とする、請求項 1 から 10 の何れか 1 項記載の物品小出し機。

【請求項 12】

物品の需要者に対して物品を小出しするための、少なくとも 1 個の窓を有するキャビネットと、前記需要者に小出しされる、前記窓を通して前記需要者に視認可能な複数の異なる物品を支持するための複数の支持体とを有する物品小出し機の操作方法であって、

所望の物品を選択するためのポインティング手段を用いる工程であって、該ポインティング手段は、ユーザーが入力したいデータに対応するように体を動かして連続的且つ多元的データを入力するのを可能にするヒューマン・インターフェース手段であり、前記選択は指標を移動させることを含み、該指標は、何れの物品が前記ポインティング手段によって選択されたかを示すために、該選択された物品が小出しされる前に前記物品小出し機の少なくとも 1 個の窓を通じて物品需要者が観察することが可能な指示を行なうように操作可能である工程、および

選択された物品を物品小出し指令に応答して小出しさせる工程、
を含むことを特徴とする、物品小出し機の操作方法。

【請求項 13】

前記ポインティング手段の制御を通じて前記複数の物品を眺める工程をさらに含むことを特徴とする、請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】

前記指標は、前記選択された物品を局部的に照明することによって、物品需要者が観察することができる指示を行なうことを特徴とする、請求項 12 記載の方法。

【請求項 15】

前記物品に関する情報または前記物品小出し機を操作するための説明を前記物品需要者に対して表示する工程をさらに含むことを特徴とする、請求項 12 から 14 の何れか 1 項記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

【特許文献 1】英国特許出願公開第 2432580 号明細書

【特許文献 2】英国特許出願公開第 353890 号明細書

【特許文献 3】欧州特許出願公開第 1 7 8 7 3 0 5 号明細書

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 6】

上記の「ポインティング手段」という用語は、エレクトロニクスのハードウェア分野において通常の意味で用いられている。つまり、コンピュータ等の機械に対してユーザーが空間的（すなわち、連続的および多元的）データをそのデータの空間的位置に対応するように体を動かして入力するのを可能にするヒューマン・インターフェースを意味する。このポインティング手段は、物品の選択を制御するためのローラーボール、タッチパッド、接触に感応する透明窓、ジョイスティックまたはポインティング・スティックを含む。